



ととわ

広報

No.576 2019年(令和元年)11月号

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

平成30年度の戸沢村
決算額を報告します

「ヒッパレ！ヒッパレ！（戸沢保育所運動会）」

11

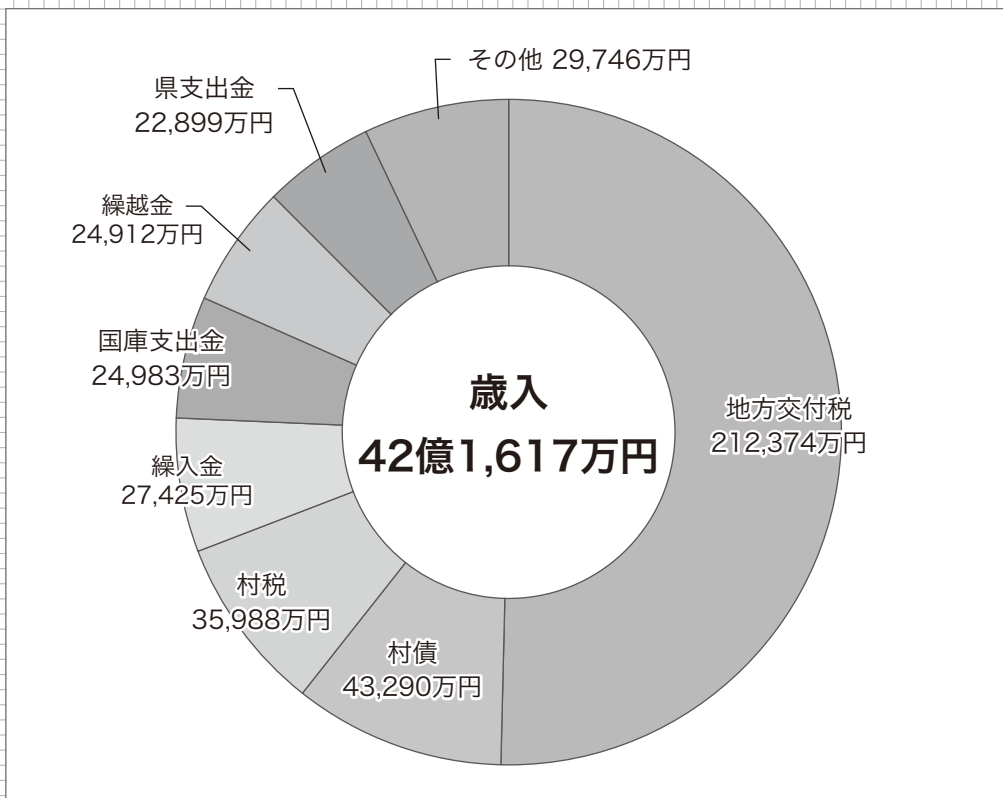
Nov

平成30年度の戸沢村決算額を報告します

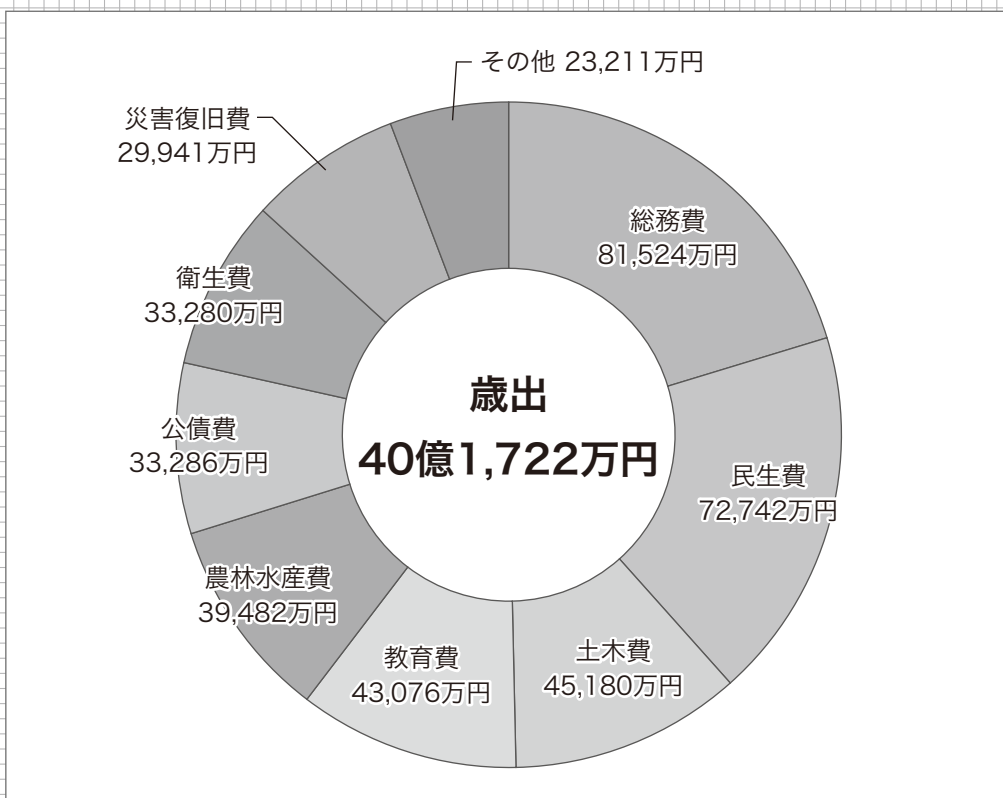
一般会計

平成30年度の歳入歳出決算が、村議会9月定例会において承認されました。村民の皆さんに納めていただいた税金や地方交付税など村に入ってきたお金（歳入）とそれがどのように使用されたか（歳出）についてお知らせします。

村の歳入は、対前年度比2億2,400万円減の42億1,617万円、617万円となりました。
 村税の収入は、対前年度比167万円減となり、また、村の主要財源である地方交付税は、対前年度比1,368万円増の21億2,374万円となりました。また、対前年度比3億5,550万円減となった村債は、新戸沢保育所建設終了の為の減となっております。



村の歳出は、対前年度比1億7,383万円減の40億1,722万円、722万円となりました。
 歳出の中で、最も多くの割合を占める総務費は、前年度比1,878万円増の8億1,524万円となりました。また、昨年8月の豪雨災害の災害復旧費として、2億9,941万円が支出されました。



特別会計

特別会計は、下水道や国民健康保険など、特定の収入をもって特定の支出に充てるためのもので、一般会計と区別する必要がある会計のことをいいます。

特別会計決算

【歳入】125,726万円 【歳出】121,486万円

(単位：万円)

区分	国民健康保険	後期高齢者医療	簡易水道事業	下水道事業	農業集落排水事業	介護保険
歳入	1,367	5,124	23,896	9,242	13,266	72,831
歳出	1,051	4,865	23,392	8,721	12,611	70,846

財政分析指標の推移

区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
実質収支率	2.9%	9.9%	12.4%
経常収支率	81.7%	85.9%	81.1%
財政力指数	0.16	0.16	0.16
実質公債費比率	8.3%	7.0%	6.4%

用語紹介

- 実質収支比率
財政状況を標準財政規模との比較で表したもの
- 経常収支比率
財政の硬直度、弾力性を示したもの
- 財政力指数
財政上の能力を示す指数
- 実質公債費比率
標準的な財政規模に占める借金返済額の割合を表した財政の健全度を示す指標

平成30年度の主な事業

平成30年度に行われた戸沢村の事業に関して、どのようなものがあり、どれくらいのお金が使われたのかを紹介します。

- ふるさと納税事業 **20,717,186円**
(納税件数1,226件、納税額27,303千円)
- いきいき百年の里・やまなみロード線運行委託事業 **12,658,535円**
(デマンドバスの運行を委託。利用者数11,376人)
- 保育所建設事業 **18,659,160円**
(統合保育所の遊具設置工事)
- 健康増進事業 **2,756,400円**
(男性のための運動教室や成人スイミング等の健康づくり教室を計164回実施)
- 経営体育成基盤整備事業 **39,674,500円**
(鞭打野地区整地工A=27.9ha、新金打坊揚水機基本設計一式)
- 屋外運動場整備事業 **63,269,000円**
(戸沢学園のグラウンド整備を実施。平成30年9月末完成。)
- 相撲場やぐら移設工事助成事業 **1,660,000円**
(旧戸沢小から相撲場のやぐら移設工事への助成を実施)
- 生涯学習施設運営管理事業 **11,953,712円**
(旧神田小を「生涯学習センター」として開所するための修繕・工事等を実施)
- 農業用施設災害復旧費 **135,257,997円**
(農地・農業用施設の災害復旧工事、自力復旧工事への助成を実施)

新教育委員に齋藤氏



今月の一枚

10月1日（火）、教育委員会教育委員辞令交付式が行われ、齋藤光矢さん（上本郷）に辞令が交付されました。任期は令和5年9月30日までとなります。戸沢村の教育行政のより一層の発展のため、ご尽力くださることをご期待いたします。

教育委員会

教育長 市川重保
教育委員 齋藤光矢、山田慎一、
加藤久和、荒川香奈子

広報誌について学ぶ

10月3日（木）、戸沢中学校にて、戸沢中1年生を対象に、「広報誌の作り方」と題した講話が行われました。

当日は、村広報担当の加藤優矢さんが講師を務め、広報誌のもつ役割や広報誌作成のノウハウを生徒らにレクチャーしました。

戸沢中1年生の皆さんは、総合学習の時間を利用して、「広報とぎわ中学生ver」の作成に取り組んでおり、今年度中の完成を目指しています。



戸沢保育所運動会

10月5日（土）、中央公民館にて、戸沢保育所大運動会が開催され、園児らは元気いっぱい競技していました。

当日は、かけっこや綱引き、玉入れなど様々な競技が行われ、たくさんのお友達と協力しながら、運動会を楽しみました。また、親子競技も行われ、園児たちは、パパやママに甘えながらも頑張ってゴールを目指していました。



第8回戸沢村・庄内町地域連携フォーラム

10月7日（月）、中央公民館にて、「第8回戸沢村・庄内町地域連携フォーラム」が開催され、地域高規格道路「新庄酒田道路」の早期整備を望む両町村の住民ら約400人が事業推進の重要性をアピールしました。

第一部研修会では、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所竹下所長より、「道路事業の現状について」と題し、新庄酒田道路の重要性やメリットなどについて講演いただきました。

第二部意見発表では、戸沢村農産物特産化アドバイザーである西岩商事株式会社野菜部塩田代表より、「集客における道路整備の重要性」をテーマに道路整備と集客力の関係性について、また、NPO法人田舎体験塾つのかの里事務局沼澤さんより、「教育旅行を活用した交流人口拡大の可能性」をテーマに交流人口拡大にむけた取り組み事例について、それぞれ貴重な意見をいただきました。

フォーラムの最後には、地域が今後とも発展可能となる道路整備の在り方に対し、「地域経済好循環のための道路ネットワークの整備促進と予算の拡大」、「地域高規格道路及び一般国道の事業促進」、「道路ストックの老朽化対策と災害対策の充実」の3つの提言を採決しました。



夜道を照らすLED防犯灯贈呈

10月11日（金）、本村が東北電力株式会社新庄電力センターより防犯灯（LED）6基の贈呈を受けました。

東北電力株式会社新庄電力センターからは、毎年防犯灯の寄附をいただいております。今回寄贈された防犯灯は、村若者総合施設周辺などに設置される予定となっています。夕方や夜間などに道路を照らし、通行の際の安全確保に役立てられます。

この度の寄贈ありがとうございます。



出生祝い金を贈呈しました！



「岸稟夏ちゃんとそのご家族」に、戸沢村より出生祝い金が贈呈されました。

すくすくと元気に育ってくださいね！

10/16
岸家



大丈夫ですか？

我が家のメディアリテラシー④

～学校・家族・地域で考えよう～

スマホ・タブレットの使いすぎは色々な情報が常に入ってくるため、集中力が育ちにくくなります

スマホ、タブレットと上手に付き合うために

最終号です
今回も、しっかりと
読んでくださいね



1、より良い生活習慣を身につけるために

スマホを使って、子どもの成長を撮ることは決して悪いことではありませんが、子どもが食事や遊びに夢中になっているときもスマホを向けて撮影してしまうことが日常になると、子どもの思考や行動を邪魔する事にもつながります。

子どもに「スマホによる作業ややっていることの中断は当たり前」と刷り込むことにつながります。乳幼児期は、子どもの成長、生活習慣を形成する上で重要な時期です。子どもは親の背を見て育ちます。生活習慣が安定している子は、学習に集中できる子に育ちます。子どもの生活習慣づくりは親の重要な役目です。

2、健康や発達への影響、コミュニケーション力を育てるために

寝る前の使用は、興奮状態になり、良質な睡眠を妨げると言われています。目や首への負担もかかり、安全な遊び道具とは言えません。スマホやゲームに夢中になり過ぎていると、友達との遊びで自然に育つコミュニケーション力が育ちにくくなります。さらに夜遅くまで使うことで、次の日に遅刻や居眠り、授業への集中力の低下の原因となります。

使用について約束事を決めることも大切ですが、親子で一緒に遊ぶ、学ぶ、楽しく会話するなど、日々の親子の触れ合いを大切に、積み上げていくことが、スマホやゲームの依存予防にもつながります。

3、無料通話アプリなどでの悪口や仲間はずれ

文字でのやりとりは、必ずしも真意が伝わるとは限りません。誤解や感情の行き違いが生じやすかったりしています。グループトークの中でのそのようなこじれからいじめに発展することがあります。また、グループ内の事なのでいじめの発見も遅れがちです。思いやりの心を育てるとともに、日常の様子や親子の会話から子どもの変化を感じ取る事が、早期発見や解決につながります。

大人自身もグループトークの使い方など考えていくことが、親子で正しい使い方を学ぶ機会になります。

【平成29年度総務省調査研究「インターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究」より】



台風19号による農用地等災害復旧工事 に関する支援について

戸沢村小規模農地等災害緊急復旧事業【村単】（年度内の復旧工事に限る）

事業費・・・原則5万円以上50万円以下の農地・農業用施設の復旧に係るもの。

補助率・・・1/2（上限25万円）

申請受付期間・・・令和元年12月21日（金）まで申請受付

※1申請に際して、被災時の田畑の被害状況写真が必要となります。

※2災害復旧作業にあたっては、「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接交付金」の活用が可能ですので、復旧工事を行う際は各組織・協定内で協議し、実施してください。

（但し、工事内容により交付金対象外となる場合もありますのでご注意ください）

問合せ先 産業振興課農政係 ☎72-2527



林道敷通行止めについて

台風19号により、下記の林道敷で災害が発生し、通行止めとなっておりますので、お知らせいたします。

①古口林道 道路崩落等による一部区間通行止め

②西山林道 路面流出等による全面通行止め



問合せ先 産業振興課農村整備係 ☎72-2527

野生動物（クマ、サル、イノシシ）にご注意を！

県内各地でクマの目撃や人的被害が、例年以上に発生しています。また、角川地区を中心に、サルやイノシシによる農作物被害も確認されています。

[注意すること]

- ・山菜採りや農作業中は、野生動物との不意な遭遇にご注意ください。
- ・野生動物を誘引する生ごみや農作物の廃棄をしないよう、適切な処理をお願いします。



～秋は野生動物が冬に備えて活発に行動する時期です。十分ご注意ください～



農作物被害及び対策に関するご相談 産業振興課農政係 ☎72-2527
 その他野生鳥獣に関するご相談 総務課危機管理室 ☎32-0125

11月は児童虐待防止推進月間です

(あなたからの連絡が子どもを虐待から守る大きな一歩になります)

山形県の児童虐待通告件数は922件

平成30年度に県内の児童相談所、各市町村で虐待と認定された件数(実数)は512件で、29年度の318件を大きく上回り、通告件数についても922件と前年比約284件の増加となりました。周囲の「気づき」の件数とはいえ、過去最高の件数となっています。

全国的にも、また県内的にも、幼い子どもが虐待で死亡する例が後を絶たず、児童虐待は、社会全体で早急に解決しなければならない問題となっています。

児童虐待を防ぐために

虐待を防ぐには、早い段階での発見と対応がたいせつです。「虐待されて(して)いるかも」と思ったら、ためらわずに連絡してください。その行動が、子どもを虐待から守るための大きな一歩になります。また、自分が出産や子育てで悩んだときに相談することも、「虐待に繋がる」ことを防ぐ1つの方法です。

こども虐待のパターン ※しつけと称した暴力は虐待です！

身体的虐待：殴る、蹴る、激しく揺さぶる、縄等で部屋に監禁

性的虐待：性的暴力、子どもに対する性的行為

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、病院に連れて行かない

心理的虐待：暴言、無視、子どもの前での家族への暴力・夫婦喧嘩

気づいてください！子ども虐待のサイン！

◇子どもからの虐待サイン

- 不自然な傷が多い ●体や衣類がいつも不潔である ●喜怒哀楽の表情が乏しい
- 夜遅くまで遊ぶ。家に帰りがたらない ●食事時や夜に子どもだけで外に出る

◇お父さん・お母さんからの虐待のサイン

- 近所や地域の中で孤立している。頻繁に子どもを家に残して外出している
- 親の怒鳴る声や物を投げつけるような音がする ●感情の起伏が激しく、子どもの扱いが荒っぽい



【虐待かと思ったら下記の機関へご相談ください】

◎戸沢村役場健康福祉課福祉係

電話番号 72-2364 受付時間 8:30～17:15 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

電話番号 080-9258-6728(福祉係専用携帯電話) 受付時間 夜間及び休日

◎児童相談所全国共通ダイヤル

電話番号 189「いちはやく」お近くの児童相談所につながります。

♡すこやか教室のお知らせ♡

ベビーマッサージや親子のふれあい体操を通して、一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？赤ちゃんの体重測定も行っています！お気軽にお越しください。

日時 11月13日(水) 10:30～11:30

場所 戸沢村保健センター2階

講師 高橋 真由美 氏(3B体操インストラクター)

内容 ベビーマッサージと親子のふれあい体操(ママ向けのストレッチや簡単な体操など)

対象 3ヶ月～1歳児

※参加するママは動きやすい服装でお越しください。

問合せ先 健康福祉課健康推進係 ☎72-2364(内線145)



住民税務課からのお知らせ

不法投棄は犯罪行為です！

10月に、神田地区内及び岩花地区内において不法投棄が発見されました。不法投棄を発見した場合は、ごみの内容から投棄した者を調べ、その責任において処理していただきます。また、不法投棄は犯罪行為となりますので法律によって処罰されます。(5年以下の懲役及び1千万円以下の罰金(法人は3億円以下の罰金))

戸沢村の美しい自然を守るために、住民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。不法投棄を発見した場合や投棄者に関する情報は、役場住民税務課住民生活係までご連絡をお願いします。

↓ 神田地区内に不法投棄されたごみ



↓ 岩花地区内に不法投棄されたごみ



問合せ先 住民税務課住民生活係 ☎72-2326 (内線112)

まちづくり課からのお知らせ

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です

ひとりで悩まず相談を！夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。内閣府の調査では、女性の3人に1人が配偶者などからの暴力被害経験があり、10人に1人が何度も暴力を受けて悩んでいるという事が分かりました。一人で悩まず、相談してください。

～あなたの声を聞かせてください～ ※緊急時は最寄りの警察署または110番へ！

内容	窓口	時間	電話番号
DV相談	DV相談ナビ(内閣府男女共同参画局)	毎日24時間	0570-0-55210
	男女共同参画センターチェリア相談室	火～金 9時～17時 (年末年始を除く) 土・日・祝 13時～17時 (第3日曜日、年末年始を除く)	023-629-8007
	戸沢村役場健康福祉課福祉係又は保健師	月～金 8時15分～17時15分 (年末年始を除く)	0233-72-2364
ストーカー相談	山形県警察本部警察安全相談室	毎日24時間	023-642-9110 (#9110) プッシュ回線
セクハラ相談	山形県労働局雇用環境・均等室	月～金 8時30分～17時15分 (年末年始を除く)	023-624-8228

共育課からのお知らせ

えほんの森～わくわくのおはなしかい～

絵本の読み聞かせや手遊び、お歌などのイベントを行います。他にも身体計測や育児相談も行っています。お気軽にご参加ください。

日程 11月26日(火) 10時～11時

場所 戸沢村中央公民館図書室

対象 未就学児(5ヶ月から2歳児)

※申込みは不要です。お子さんといつもとは違う時間を過ごしに来てください

※おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も大歓迎です！

問合せ先 共育課社会教育体育係 ☎72-2304



戸沢村中央公民館図書室 本のススメ vol.80

11月は「戸沢村読書月間」です。今年は初めて絵本作家をお呼びして、講演会を開催いたします。今回は、絵本作家サトシンの絵本をご紹介します！



突然、そらから降ってきたのは白い物体。その正体は、「巨大あんまん」であった——。アリたちは勇気と知力と努力をつくした大冒険に挑む！
(講談社HPより)



人気者になりたいクマは、パンダみたいになろうと——。まちへいくとたくさんのファンがやってきて……。
(アリス社HPより)



「家庭」と「学校」、もうひとつのたいせつな場所、それが学童です——。ある学童保育を舞台に日々の暮らしと心の交流を描いた絵本です。
(えほんの杜HPより)



11月9日(土) 13時から開催します!!
たくさんの来場をお待ちしております♪

集落支援員 奮闘記 Vol.47

集落支援員 鈴木英策さん



雪ばななを食べましょう！

戸沢小中学校では給食ですてに提供されていますが、一般向けの販売はまだ限られています。そこで、私も所属する角川元氣プロジェクトとすつべ家のコラボで、11月2日のJA祭り(名高スタンド)、11月3日の旬の市で「雪ばななクレープ」を販売します。

広報がお手元に届くのと前後してしまうかもしれませんが、珍しい国産(村内産)のバナナをご賞味下さい!!!



※クレープは試作時のものです



※写真は雪ばななFacebookより

中央診療所からのお知らせ

中央診療所休診のお知らせ

渡邊医長が不在のため、下記の日を臨時休診日とさせていただきますので、
よろしく申し上げます。※薬の処方等も行えませんが、ご了承ください。

休診日 11月21日(木)、22日(金)、23日(土)

問合せ先 戸沢村中央診療所 ☎72-3363

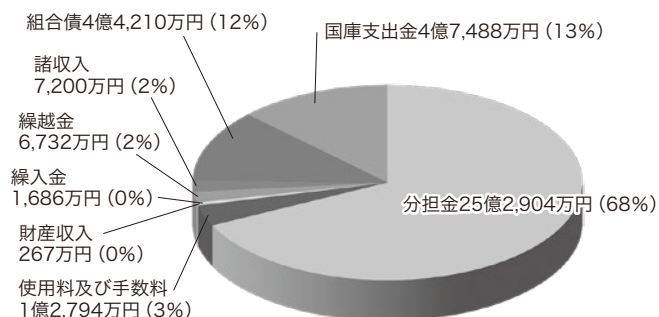
平成30年度最上広域市町村圏事務組合 決算概要

最上広域市町村圏事務組合議会10月定例会で、平成30年度決算が承認されました。一般会計歳入総額37億円3,281万円（前年度比4億5,975万円の増）、同歳出総額36億円5,217万円（前年度比4億4,643万円の増）となっています。

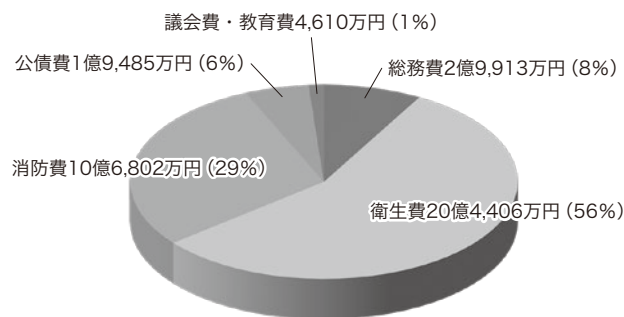
平成30年度の主な事業としましては、一般会計では平成29年度から引き続きエコプラザもがみで基幹的設備改良工事を実施し、処理能力の改善、施設の延命化を図りました。またリサイクルプラザもがみでは最終処分場の盛土堤等工事を実施しました。衛生費の総額としては20億4,406万円（前年度比6億5,492万円の増）となっています。消防費につきましては、消防学校への入校、救急救命士の養成などの各種研修を行い、地域の安全安心を守るための人材育成を計画的に行っています。また、消防ポンプ自動車や救急自動車などを購入し、消防費の総額は10億6,802万円（前年度比4,719万円の減）となりました。教育研究センター管理運営費では、算数・数学スーパーバイザー事業やプラネタリウムの投影、科学実験などの各種講座の開催など、最上地域の子どもの教育に尽力しています。また、特別会計では最上圏域と沖縄中部圏域との児童交流事業や交流30周年記念事業として、新庄まつりの山車の派遣事業を実施しました。

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村の皆さんの生活に密着した消防、ゴミ・し尿処理などの業務を効率的に進めることを目的として設立された団体であり、今後の安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、事務事業の円滑な推進と経費の削減に努めていきます。

一般会計歳入 37億3,281万円



一般会計歳出 36億5,217万円



●分担金の内訳

(単位：万円)

区分	30年度決算	構成比(%)	対前年増減
新庄市	103,942	41.1	△ 4,260
金山町	20,278	8.0	△ 1,059
最上町	30,111	11.9	△ 1,755
舟形町	17,091	6.8	△ 1,098
真室川町	27,983	11.1	△ 1,426
大蔵村	12,309	4.9	△ 666
鮭川村	14,515	5.7	△ 840
戸沢村	17,694	7.0	△ 802
交付税措置分	8,981	3.5	△ 3,948
計	252,904	100.0	△ 15,854

●一般会計の主な事業

(単位：万円)

区分	30年度決算	対前年増減
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	10,211	2,164
エコプラザもがみ(ごみ焼却施設)管理運営費	147,088	69,201
リサイクルプラザもがみ(資源リサイクル施設)管理運営費	23,950	3,039
もがみクリーンセンター(し尿処理施設)管理運営費	32,329	△ 7,081
消防・救急業務運営費	106,802	△ 4,720
教育研究センター管理運営費	4,500	146
公債費(借入金返済)	19,485	△ 10,697

お知らせ版

各種イベントや募集案内等の
お知らせを紹介します

「女性のなんでも相談所」

- 日時 11月10日(日) 10時～15時
- 場所 山形地方法務局新庄支所
- 内容 セクハラ、家族問題等の相談
- 問合せ 山形地方法務局新庄支所
☎0233-227528

「新消費税！」

経理と申告はどうするの？

- 日時 11月11日(月)
13時30分～16時30分
- 場所 ゆめりあ2階
- 内容 基調講演・公開討論
- 問合せ 東北税理士会新庄支部
☎0233-321435

「第2回地域議員協議会」

県議会では、地域の課題や施策等について地元議員が審議を行う地域議員協議会を開催します。県議会の活動を身近で傍聴できる良い機会ですので、傍聴を希望される方は当日会場にてお

申込み下さい。

- 日時 11月15日(金) 15時～
- 場所 最上総合支庁
- 問合せ 県議会事務局議事調査課
☎023-630-2841

「奨学金に関する相談会」

- 日時 11月15日(金) 10時～20時
16日(土) 10時～17時
- 内容 奨学金返済に関する悩みや困りごと相談
- 方法 電話相談・面談相談
- 問合せ 生活あんしんネットやまがた
☎0120-396029

「新庄吹奏楽団第36回定期演奏会」

- 日時 11月17日(日) 14時～
- 場所 新庄市民文化会館
- 演目 ラプソディ・ボレアリス、アラジンメドレーほか
- 入場 一般500円、学生無料
- 問合せ 新庄吹奏楽団 鈴木
☎090-5830-3593

「消費税の軽減税率制度の説明会」

- 日時 11月19日(火) 14時～15時
- 場所 新庄税務署2階

- 内容 消費税軽減税率制度の概要や区分経理、消費税申告書作成等について
- 問合せ 新庄税務署法人課税部門
☎0233-22-5170

「福祉のしごとフェアin新庄」

- 日時 11月20日(水)
13時30分～16時
- 場所 ハローワーク新庄
- 内容 介護福祉事務所との個別面談や各種相談コーナー、介護食の展示等
- 問合せ ハローワーク新庄
☎0233-22-8609

「やまがたの森づくり発表会」

- 日時 11月23日(土)
11時30分～16時
- 場所 山形国際プラザ
- 内容 講演、やまがた緑環境税を活用した森づくり活動発表等
- 申込 申込不要
- 問合せ 最上総合支庁森林整備課森づくり推進室
☎0233-29-1348

「犯罪被害者支援

県民のつどい2019」

- 日時 11月27日(水)
13時30分～15時45分
- 場所 山形国際プラザ
- 内容 「命の大切さを学ぶ教室」作文コンクールの発表や基調講演等
- 問合せ (公社)やまがた被害者支援センター
☎023-642-3571

「地域学交流集会」

- 日時 11月30日(土)
10時30分～16時
- 場所 遊学館3階
- 参加 無料
- 問合せ 山形県生涯学習センター
☎023-625-6411

「一歩₂フェスタ2019」

- 日時 12月1日(日) 10時～15時
- 場所 ゆめりあ
- 内容 最上管内の障がい福祉サービス事業所等の利用者等によるステージ発表や作品展示等
- 問合せ 最上総合支庁地域保健福祉課
☎0233-29-1277

山形県最低賃金が改正されました！

山形県最低賃金

時間額 790円 (27円UP)

効力発生日 令和元年10月1日

この最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問合せ先 山形労働局賃金室 ☎023-624-8224

「秋の最上伝承野菜フェアと
もがみうまいものフェア」

参加店舗で最上伝承野菜を使ったお料理やパン、お菓子等の提供が行われる「秋の最上伝承野菜フェア」と最上地域のこだわりの食材を使ったランチの提供が行われる「もがみうまいものフェア」を同時開催

■日時 11月13日(水)

～12月8日(日)

■問合せ 最上総合支庁農業振興課

☎0233-29-1316

違反対象物公表制度の実施について

■違反対象物公表制度とは？

建物の利用者の方が、自ら火災危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用することができるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反のある建物を最上広域市町村圏事務組合のホームページで公表するものです。

■令和2年4月から運用開始

■公表対象となる建物は？

飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院、社会福祉施設等

■公表対象となる違反は？

消防法令により建物に設置が義務付けられた屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。

※詳細については、最上広域市町村圏事務組合ホームページ<http://www.ecopolis.or.jp/kouiki/>をご覧ください。

問合せ先 最上広域市町村圏事務組合消防本部予防課

☎0233-22-7521

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和元年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約600人上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の凶悪事件に関して指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

問合せ先 新庄警察署 ☎0233-22-0110

戸沢駐在所 ☎0233-72-2505

排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和2年（平成32年）3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

該 当 者 登録有効期限が令和2年（平成32）年3月31日までの方

必要な手続き ①登録更新の申請 ②更新講習会の受講

更新申請期間 令和元年11月1日（金）～11月29日（金）

申請受付場所 戸沢村建設水道課水道・下水道係 ☎0233-72-2547

編集者の
コラム Vol.91



最近、朝晩が冷え込みますね。体調管理に気をつけたいものです。今年も、いつもより「へくさんぽ」が多いような気がします。へくさんぽが多い年は、雪が多いと聞きますが、本当なのでしょう？ ちょっと調べてみましたが、科学的根拠はないようでした。でも、いろいろ見ていたら、へくさんぽを寄せ付けない為の方法を見つけたので、ちょっと試してみようかなと思っています。それは、「ミント」の香りのするものを置くのだそうです。へくさんぽはミントの香りが嫌いなので、家への侵入を防ぐことができるかもしれないという事でした。今年も、ミントの香りで、快適な秋を過ごせるかもしれません。

お誕生日おめでとう!!

満一歳児(6、10月生まれ)

村の将来を担う子どもたちの健やか成長をお祝いするとともに、これからも元気で育ってほしいとの願いを込めて、戸沢村の満一歳になる子どもさんを紹介します。

今月は、6、10月に満一歳を迎えた子ども達です。(①ご両親の名前 ②地区名 ③ご両親からお子様へのメッセージ)

加藤 優愛ちゃん



6月6日
生まれ

- ①加藤 大輝さん
美穂さん
- ②向名高
- ③楽しい毎日をお
りありがとう♡元
気で明るい女の子
になってね♪

堀米 幸之助くん



10月16日
生まれ

- ①堀米 伸也さん
綾さん
- ②向名高
- ③いっぱい食べて
いっぱい遊んで
元気に育ってね!

荒川 実耶ちゃん



10月17日
生まれ

- ①荒川 悠さん
佳奈さん
- ②名高
- ③たくさん遊んで
元気いっぱいの
優しい女の子に
なってね!

田中 柚那ちゃん



10月30日
生まれ

- ①田中 雄稀さん
麻希さん
- ②勝地
- ③1歳おめでとう!
たくさん食べて、
遊んで大きくな
ったね♡

村の人口と世帯
(9月末現在)

4,493人(-3人)〈男2,146人(-5人)、女2,347人(+2人)〉1,618世帯(+6世帯) ※()内の数値は、8月末現在との比較



表紙のことば

表紙は、戸沢保育所運動会の一コマです。

一生懸命競技する園児らの一挙一動に、多くの歓声や声援が送られ、笑いあり、涙ありの思い出に残る運動会となりました。

編集・発行

広報とざわNO.576
発行日 令和元年11月1日
編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270
TEL 0233-72-2111
FAX 0233-72-2116
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>
(パソコン及び携帯共通)
E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド